

# 令和5・6年度 地域福祉コーディネーター 生活支援コーディネーター 活動報告書



社会福祉法人 中央区社会福祉協議会  
地域支援部 ささえあい課



# はじめに

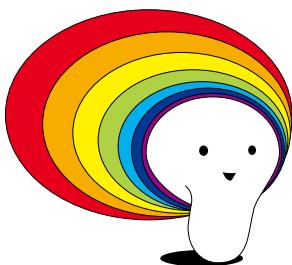
---

中央区社会福祉協議会（以下、「本会」）では、社会的孤立の解消や地域の人と人とのつながりを増やしていくことを目的に、平成29年に地域福祉コーディネーター・生活支援コーディネーターを配置しました。以来8年が経過する中、令和6年度には中央区で重層的支援体制整備事業が始まり、包括的に相談を受け止める「ふくしの総合相談窓口」の相談員として地域福祉コーディネーターが配置されました。これにより年齢や対象を問わず、生活上の困難を抱えた世帯への相談支援の体制、関係機関との連携が強化されました。また、コーディネーターが今まで担ってきた「アウトリーチ支援」、「社会参加の支援」、「地域づくりの支援」も、関係機関との連携を通して一体的かつ効果的に行えると考えております。

この2年間は、コロナ禍を経て顕在化した孤立・困窮、従来の福祉制度が想定していなかった8050問題やひきこもり、ヤングケアラーなど複合的な生活課題に対して、それぞれのコーディネーターが一体的に役割を発揮しながら支援を行うほか、子育て家庭から高齢者までを対象とした多様な地域活動の立ち上げ、運営のサポートを行ってきました。こうしたコーディネーターの活動には、様々な関係機関との連携や地域住民の皆さまとのつながりが欠かせません。中央区でも新たな課題の解決を目的とした地域活動や、住民の皆さまが主体となった活動が増えてきており、地域に新しいつながりや支えあいが着実に広がってきていることを実感しているところです。

本報告書は、事例やデータを用いながら、コーディネーターが地域の課題に対して日々どのような支援を実践し、行動しているのか、地域のつながりづくりにどのように関わっているかを知っていただくことを目的に作成しました。皆さんにコーディネーターの役割についてご理解いただき、地域に関心を寄せていただく契機となれば幸いです。

最後になりましたが、中央区地域福祉活動計画推進評価委員長であり、本報告書に先立ち実施した事例検討会のスーパーバイザーとして、ご指導、ご尽力をいただきました駒澤大学の川上富雄先生に、この場を借りて心より感謝申し上げます。



社会福祉法人中央区社会福祉協議会

事務局長 黒川 真

# 目 次

---

はじめに

目次

## 第1章 コーディネーターとささえあい課

● コーディネーターの概要	2
● コーディネーターの実践	3
● 居場所づくりの取り組み「築地交流スペース ツキチカ！」	4・5
● 居場所づくりの取り組み「多世代交流スペース はまるーむ」	6・7
● 居場所づくりの取り組み「勝どきデイルーム」	8・9
● ささえあい課の取り組み	10～12
● PICK UP「中央区サロンマップ京橋・日本橋・月島版」	13
● PICK UP「重層的支援体制整備事業」	14
● PICK UP「ふくしの総合相談窓口」	15
● PICK UP「中央区社会福祉法人連絡会」	16

## 第2章 地域福祉コーディネーター／生活支援コーディネーター活動事例

● 個別支援① 新型コロナウイルス感染症の影響による特例貸付利用者への支援から考える経済的困窮を切り口とした課題へのアプローチ	18・19
● 個別支援② 孤独・孤立を抱える軽度知的障害者への多職種連携支援	20・21
● 地域支援① 地域住民同士がつながるサロンの立ち上げ・運営支援	22
● 地域支援② 子育てママのサロン立ち上げ・運営支援	23

## 第3章 生活支援体制整備事業(協議体)

● 地域支えあいづくり協議体(第1層)と支えあいのまちづくり協議体(第2層)	25
● 支えあいのまちづくり協議体(京橋・日本橋・月島)の取り組み	26～28

## 第4章 まとめ

● 中央区の現状と地域特性	30・31
● コーディネーターの行動分析	32・33
● まとめ	34

# 第1章

---

## コーディネーターと ささえあい課

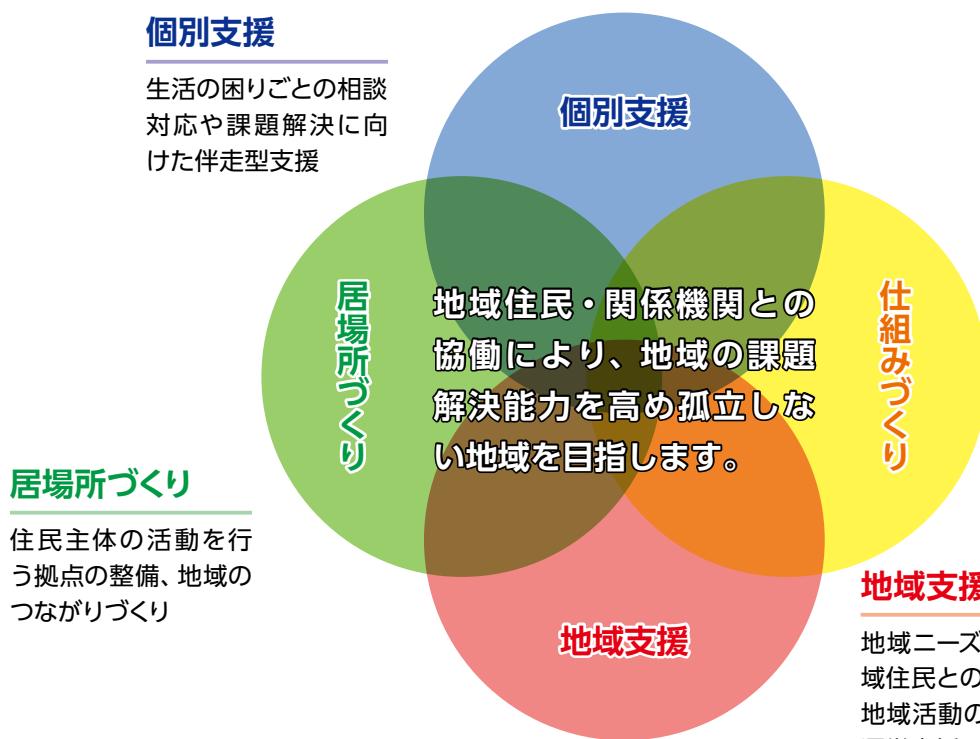
# コーディネーターの概要

## <地域福祉コーディネーターとは…>

地域福祉コーディネーターは、地域で発見された課題に対し、アウトリーチ（訪問）を行うほか、地域住民や関係機関と連携し、課題の解決に向けた支援を行います。また、社会資源の把握及び開発、地域活動に関わる様々な主体によるネットワークづくりを進めています。

## 地域福祉コーディネーターの役割

- 地域で生きづらさを感じている人や孤立しがちな人、既存の福祉サービスでは十分な対応が難しい人に寄り添い、困りごとの解決に向けた支援を地域や関係機関と連携して行います。
- 地域活動の立ち上げ支援や活動開始後の継続的なサポートを通して、地域で多世代が支えあう仕組みづくりに取り組みます。
- 住民主体の活動を行う拠点として「築地交流スペース ツキチカ！」「多世代交流スペース はまるーむ」「勝どきデイルーム」を運営し、地域のつながりづくりを進めています。
- 地域課題の解決に向け、地域住民と専門職のネットワーク構築のほか、社会資源の把握及び開発に取り組みます。



## <生活支援コーディネーターとは…>

生活支援コーディネーターは、平成27年度から導入された介護予防・日常生活支援総合事業を推進する取り組みの1つです。中央区では、各圏域（3圏域）に配置されており、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるよう、地域の支えあいの体制づくりを推進しています。

## 生活支援コーディネーターの役割

- 地域資源の把握、開発、可視化
- 地域課題の解決やささえあいの仕組みづくりに向けたネットワークの構築
- 地域ニーズの把握と生活支援・介護予防の取り組みへのマッチング

# コーディネーターの実践

## ＜おとなりカフェ・ちょこっと相談会＞

ささえあい課では、コーディネーターによるアウトリーチの取り組みの一環として、子どもから高齢者まで誰もが気軽に集い、交流することのできるコミュニティカフェ「おとなりカフェ」と、日常生活のちょっとした困りごとの相談に応じ、一緒に解決策を考える「ちょこっと相談会」を開催しています。

### おとなりカフェ・ちょこっと相談会の様子



ツキチカ!(京橋)



はまるーむ(日本橋)



勝どきデイルーム(月島)

おとなりカフェ・ちょこっと相談会は3地域(京橋・日本橋・月島)で毎月開催されており、相談機能だけでなく、地域住民の居場所として地域に根付いています。

令和6年7月には、京橋地域に「ツキチカ！」がオープンし、中央区3地域全てに、地域活動拠点が設置されました。

### おとなりカフェ・ちょこっと相談会 開催回数・来場者数・相談件数 <令和6年度>

- 築地交流スペース「ツキチカ！」(京橋)：開催回数 26回 来場者数 143人 相談件数 18件
- 聖路加ナビスポット：るかなび(京橋)：開催回数 12回 来場者数 18人 相談件数 15件
- 多世代交流スペース「はまるーむ」(日本橋)：開催回数 71回 来場者数 915人 相談件数 101件
- 勝どきデイルーム(月島)：開催回数 43回 来場者数 529人 相談件数 91件

### ちょこっと相談会 相談事例

#### Aさん (50代女性)

離れて暮らす母親がいるが、介護が必要になっている。遠方であるため、どのように対応したらよいのか、今後のことなど悩んでいる。

#### Bさん (80代男性)

迷惑メールやラインの通知が頻繁に来て困っている。通知を消す方法、またどのように対応するべきか教えて欲しい。

#### Cさん (70代男性)

家賃が高く、都営住宅の申込をしているが当たらない。お金も少なくてきて、生活保護の相談をしたいが、断られるのではと心配。

## 居場所づくりの取り組み

# ～築地交流スペース「ツキチカ!」～

令和6年7月より新たな「地域活動の場」として地域活動拠点、築地交流スペース「ツキチカ!」の運営が始まりました。コーディネーターは、地域活動の立ち上げや継続的な運営のサポートを行っています。

### ● 築地交流スペース「ツキチカ!」について

京橋地域において、地域住民が主体となって行う地域活動の場である、築地交流スペース「ツキチカ!」を令和6年7月にオープンしました。中央区役所地下1階に置かれ、地域支援の一環として、さまざまな地域活動の立ち上げ支援を行っているほか、地域の居場所や交流の拠点としての役割を果たしています。



築地交流スペース「ツキチカ!」室内



オープンイベント



オープンイベント「フォトスポット」



外観

### ● 運営状況

令和6年度

活動団体数：8団体

延利用回数：73回

広報紙発行部数：4,150部

**connect 12月号**

**connect 10月号**

**connect 9月号**

**connect 3月号**

各号内に掲載された記事やイベント情報、連絡先等が記載されています。

築地交流スペース「ツキチカ!」広報紙『connect』

## ● ツキチカ！では…

「地域でこんなことをやってみたい!」「サロン活動を立ち上げたい」という地域住民の思いを形にした活動に向けて場所を提供しています。活動内容は「ツキチカ！」のコンセプトである“交流”をメインに取り入れたもので、子育て中のお母さんが交流する場、多世代向けの居場所やつながりづくりを目的としたサロン活動などがあります。

### 地域の方の「やってみたい！」を応援しています！



## ● ツキチカ！のこれから…

ツキチカ！では、今後も地域の活動場所の1つとして運営していくほか、本会が行う講座などを開催していく予定です。今後多くの地域住民が“交流できる”地域の拠点として、ゆっくりと地域に根付いていくことが期待されています。

活動について気になることや新たに活動を始めたい場合など、気軽にお問い合わせください。また、年間を通じて様々なイベントや地域活動を行っていますので、ぜひお越しください。



地域活動団体「なのはな相談所」



ささえあいサポーター養成講座



障害者就労支援事業所「出張販売会」

## ● アクセス

〒104-8404

中央区築地1-1-1 区役所 地下1階

- ・東京メトロ日比谷線 築地駅3・4番 徒歩5分
- ・東京メトロ有楽町線 新富町駅1番 徒歩3分
- ・江戸バス 中央区役所バス停 徒歩3分

貸出日: 平日のみ (土日祝日は不可)

貸出時間: 9:00~17:00



## 居場所づくりの取り組み

# ～多世代交流スペース「はまるーむ」～

令和3年6月より、「地域活動の場」・「地域の居場所」としての機能の両面を併せ持つ地域活動拠点、多世代交流スペース「はまるーむ」の運営をしています。はまるーむにはコーディネーターが常駐しており、地域に根差した取り組みを行っています。

### ●多世代交流スペース「はまるーむ」について

日本橋地域において、多様なつながりのある地域の実現を目的に、地域住民が気軽にフラッと立ち寄れる地域活動拠点です。地域支援の一環として、さまざまな地域活動の立ち上げ支援を行っているほか、地域の居場所や多世代交流の拠点、日常生活のちょっとした困りごとを相談できる場としての役割を果たしています。

「はまるーむ」では、「地域でこんなことをやってみたい!」「サロン活動を立ち上げたい」という地域住民による活動が年々増加しています。活動内容は、“多世代交流”を取り入れたものや子育て中の親同士の交流の場、高齢者の介護予防やつながりづくりを目的としたサロン活動など多岐に渡っています。

今後も多くの地域住民が交流できる地域の拠点として、地域に根付くことが期待されています。

### ●アクセス

〒103-0007

中央区日本橋浜町3-40-3 1階

- ・都営地下鉄新宿線 浜町駅 A2出口 徒歩5分
- ・都営バス[錦11] 浜町二丁目駅バス停 徒歩3分
- ・江戸バス[北循環] 浜町三丁目バス停 徒歩2分
- ・江戸バス[北循環] 浜町敬老館バス停 徒歩2分

開 所 日:月・木・金曜日、第2・4土曜日、第1・3日曜日(祝日除く)

開所時間:10:00~18:00

貸 出 日:水、金曜日、第2・4土曜日

貸出時間:10:00~17:00



はまるーむ外観



地域活動団体「ワーママカフェ」



## 取り組み紹介

# 多世代交流サロン～世代を越えた楽しい時間を～

### ●コーディネーター考案のサロン活動

毎月第3月曜日15:30～16:30に開催される年齢を問わず楽しめるサロン活動です。ボッチャ、クイズ大会、工作など、コーディネーターが考えたり、地域住民と協力し、毎回気まぐれな内容を行っています。

### ■打楽器コンサート

地域住民が参画しているNPO法人 東京音楽鑑賞協会と共に、スティールパンとマリンバによる打楽器コンサートを開催しました。

演奏を通じて、地域の力になりたいという地域住民の想いをきっかけに企画し、のべ64名の参加がありました。体験コーナーでは、子どもたちが前に出て演奏を行い、他の参加者にも小さな楽器をお渡し、演者と参加者が一体となって音楽を楽しめる時間となりました。



### ■2,280mmの長いぬりえをみんなで楽しもう！



「NuRIE」という一面にユニークな絵柄が描かれた総長2,280mmの長いぬりえを楽しむ企画を開催。

大人も子どもも、ぬりえをしながら、自然に会話や交流が生まれ、総勢34名の手により、見事にぬりえを完成させることができました。

はまるーむでは、この他、地域住民が主体的に行うさまざまな活動や、スマホちょっと相談会、季節のイベントなども行いました。



### ●運営状況

#### 令和5年度

開所日数：217日  
来場者数：2,626名  
相談件数：167件  
活動団体数：9団体  
延利用回数：71回  
広報紙発行部数：4,200部

#### 令和6年度

開所日数：219日  
来所者数：2,706名  
相談件数：249件  
活動団体数：11団体  
延利用回数：72回  
広報紙発行部数：5,580部

## 居場所づくりの取り組み ～勝どきデイルーム～

平成29年度から多世代交流などを目的とした地域活動の拠点として「勝どきデイルーム」を運営しています。コーディネーターは、地域活動の立ち上げや継続的な運営のサポートを行うほか、地域活動団体間のネットワークの構築を目的とした活動団体交流会の開催などを行っています。

### ● 勝どきデイルームについて

月島地域における地域支援の一環として、地域住民が主体となって行う地域活動の場です。勝どきデイルームを拠点に様々な地域活動が立ち上がりました。現在は地域の居場所、多世代交流の拠点としてだけでなく、参加者どうしの課題解決の場としても機能しています。

### ● 運営状況

令和5年度

活動団体数：23団体

延利用回数：282回

広報紙発行部数：3,670部

令和6年度

活動団体数：24団体

延利用回数：195回

広報紙発行部数：4,450部



地域活動団体「R65月島カフェ」



勝どきデイルーム広報紙『おとなりNEWS』

### ● アクセス

〒104-0054 中央区勝どき1-5-1 1階

- ・都営地下鉄大江戸線 勝どき駅 A1出口 徒歩1分
- ・都営バス[業10] 勝どき駅前バス停 徒歩1分
- ・都営バス[都05-1/2] 勝どき橋南詰バス停 徒歩2分
- ・都営バス[都04] 勝どき駅バス停 徒歩5分
- ・江戸バス [南循環] 勝どき駅バス停 徒歩3分
- ・江戸バス [南循環] 勝どき駅前バス停 徒歩3分

貸出日：年末年始除く

貸出時間：9:00～21:00



## 地域活動紹介

# 小中高生の居場所と大学生による学習サポート 「ピーススマイル学習支援」

### ● 勝どきデイルームでは…

毎月恒常に、約20の団体が活動しています。活動内容は大きく分類すると4つ、①高齢者向けの活動、②子ども関係の活動、③誰でも参加できる活動④みんなの食堂です。

今回は子ども関係の活動から、「ピーススマイル学習支援」を紹介します。



毎回おやつには(株)木村屋總本店から寄付されたアンパンが提供されています。

### ピーススマイル学習支援

活動内容：小中高生の居場所と大学生ボランティアによる学習サポート

活動日時：毎月第1・3木曜

17:00～19:30

参加費：小学生100円、中学生以上200円

勝どきデイルーム利用予定表(11月分)						
日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
高齢者関係の活動						
子ども関係の活動						
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

### ● 学習支援を通じて子どもたちの自己肯定感を育む

活動を運営する「NPO法人日本ピーススマイル協会」は、青少年の自己肯定感向上や生きる力を育み、自殺予防・防止に取り組んでいる団体です。具体的な活動としては、自己肯定感向上ワークショップの開催や若者向けのLINE相談、学校向け出前授業、学習支援と心の居場所カフェがあります。

中央区では「令和4年度 中央区社会貢献活動事業」に採択され、令和5年6月から小・中・高校生、そして大学受験生を主な対象として、自習したり、大学生ボランティアに勉強を教えてもらえる学習の場を勝どきデイルームで月2回開催しています。

参加者は学校の宿題やドリルなど、持参した教材に取り組んだり、学習の合間にはおやつを食べたり、みんなでゲームを楽しんだり、悩みを相談したりと、気楽に過ごせる居場所となっています。

### ● 子どもたちの居場所として継続するために

ひきこもり当事者が社会生活へ踏み出すきっかけの場としても区内の関係機関から注目されており、支援者からの問合せも増えてきました。代表の越智氏は「ひきこもりがちだった子がここに通ううちに自分もボランティアをするんだと、大学の受験勉強を始めたという事例もあります」と、嬉しい活動の成果を紹介してくれました。

活動開始から2年を経て、地域の子どもたちにとって、家庭や学校以外の第三の居場所として認知されてきたようです。

「子どもと年が近い学生ボランティアのほかにも、例えば、有明まで寄付品を受け取りに行くなど活動の運営を支援してくれるボランティアも募っていますし、活動資金となる寄付も隨時受け付けています」と、越智氏はさまざまな形での地域からの協力や支援を呼びかけています。

# ささえあい課の取り組み

地域活動の担い手養成や地域活動の立ち上げ、継続に向けた取り組みの一環として、各種事業および講座を開催しています。

## ● ささえあいサポーター養成講座 ～見守りの担い手養成～

身近な地域で不安や悩みを抱えた人たちにいち早く気づき、声かけや必要な支援へつなぐ地域の「見守り役」となる区民の養成を目的とした講座です。地域の現状や地域特性、見守りのポイント、つなぎ先について、ボードゲームやグループワークを通じて学びました。

令和5年度実績 受講者数延べ 35名  
令和6年度実績 受講者数延べ 29名



## ● 場づくり入門講座 ～場の立ち上げに必要なノウハウを学ぶ～

地域活動やサロン活動を通じ、地域の活性化を図るとともに、地域活動のリーダーとなる区民などを新たに養成することを目的とした講座です。5回連続講座で、活動のための「場」についてや人間関係のつながりを生み出す「場づくり」について学びます。受講者が作成した「場づくりプランシート」を発表し、講師からのアドバイスや受講者同士の意見交換を行いました。

令和5年度実績 受講者数延べ 82名  
令和6年度実績 受講者数延べ 58名



講義の様子



現場訪問の様子

令和6年度は現場訪問を取り入れ、活動見学後、代表者の方へインタビューの時間を設けました。

## ● 地域の居場所づくり助成

「地域活動を始めたい」「こんな活動をお試しで開催したい」という想いを持つ地域住民を対象に、地域活動やサロンの立ち上げ支援として活動費用を助成しています。

継続した活動に移行する場合は「いきいき地域サロン」や「ふれあい福祉委員会」等の支援が受けられる場合があります。

### 活用例

エコを通じた地域の交流活動  
高齢者同士が集い、つながるサロン



## ● スマホささえ隊養成講座

行政の手続きや健康の維持管理、オンライン決済など、今や日常生活に欠かせない存在となったスマートフォン。そんなスマホを使いこなしたい！という高齢者に向けて、スマホに関するお困りごとをサポートするの「スマホささえ隊」です。

講座では、基本的な操作や伝わりやすい環境づくり、質問への対応などを学びます。令和4年度に講座をスタートし、令和6年度までに50名を超えるスマホささえ隊を養成しました。

令和5年度実績 受講者数延べ 24名  
令和6年度実績 受講者数延べ 22名



相談会の様子

## 活動の幅が広がっています！

養成講座終了後、スマホささえ隊の皆さんには当課が運営するスマホ相談会等で活躍していただいています。

敬老館や当課運営の地域活動拠点での相談会、さらに令和6年度には生活支援コーディネーターが取り組む月島地域でのイベント「集まれ！スマサポまつり」にて地域の高齢者からのスマホ相談に対応しました。

## ● グリーフサポート講座

### ～グリーフを知り、地域で支えあう～

現代社会では、社会構造の変化(世帯構成の変化、働き方の多様化、インターネットの普及など)、加えてコロナ禍により、家族や地域、会社などにおける人との「つながり」が薄くなり、誰もが孤独・孤立状態に陥る可能性があります。

そのような地域で孤立しがちな方の背景にあるグリーフ(大切な人や物事を失ったことによって生じるさまざまな反応)について学び、身近な支えあいに活かすことを目的とした講座です。

令和5年度までは一般向け・専門職向けの講座でしたが、より区民に幅広く学んでもらえるよう、令和6年度からはグリーフサポートの目的やグリーフについての基礎知識を学ぶ「基礎編」と、大切な人を亡くした方へのグリーフケアの現場実践とともに、心身の疲労の予防や手当を行うセルフケアを学ぶ「実践編」の2つの内容で実施しています。

参加した方からは、「言葉をかけること、想いを傾聴することの大切さを学ぶことができました」、「想うだけでもサポートになることを知りました」との声が寄せられています。

令和5年度実績 受講者数延べ 22名  
令和6年度実績 受講者数延べ 52名



## ● ふれあい福祉委員会

令和6年度 16委員会が登録

高齢者や障害者をはじめ、誰もが地域の中で孤立することなく、安心して生活を送ることができるよう、町会・自治会やマンションなどを単位とした小地域福祉活動を支援しています。

活動内容は見守りを兼ねた戸別訪問や敬老祝いの会、季節行事など委員会によってさまざまです。地域活動の支援として、委員会の立ち上げや運営方法の相談、保険の加入、活動費の助成などを行っています。

### 季節のお菓子でご挨拶



茅場町二・三丁目地区

### 食事をしながら交流



明石町アパート地区

### もの作りを通して交流



勝どき一丁目  
アパート一号棟地区

## ● いきいき地域サロン

令和6年度 19団体が登録

高齢者や子育て中の方々が地域でいつまでもいきいきとした生活を送れるよう、地域で福祉活動を行う団体に対し、サロンの運営方法や活動場所の情報提供、保険の加入、広報協力、活動費の助成などの支援を行っています。

現在、登録している団体は、絵画やものづくり、体操を通した交流を楽しむサロンや発達障害児や介護者といった当事者間の交流を目的としたサロンなど多岐に渡ります。



### 絵画を楽しむ会

絵画を通した交流で高齢者の仲間づくりやフレイル予防。



### リバーサイドツインズ

多胎児家庭の悩みに対する情報交換や“孤育て”解消のための仲間づくり。

## ● 生活福祉資金

世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的に、所得の少ない世帯、障害者や療養または介護を要する高齢者のいる世帯に対して、資金の貸付と必要な相談支援を行う社会福祉事業です。

令和6年度、生活困難者へ包括的に支援を行えるよう管理部庶務課からささえあい課に移管となりました。

相談件数：令和5年度 2,731件 令和6年度 2,940件

※令和5年度は管理部庶務課実績



pick  
up!

## 「中央区サロンマップ 京橋・日本橋・月島版」を発行



地域支援の一環として、区内全域のサロン活動の情報をまとめた「中央区サロンマップ」を毎年更新してきましたが、令和5年度からは京橋・日本橋・月島の各地域版も発行しました。中央区全域版に比べて詳しい地図を掲載しているので、地域でのサロン活動をより身近に感じられるようになりました。また、ホームページでは地域やジャンルで検索可能です。



ホームページ▲

中央区サロンマップ

すべてのサロンを見る

すべてのサロンに登録する

地域・ジャンルを絞って検索する

地域  
ジャンル  
検索

地域・ジャンルで検索可能

サロンマップには「自分が参加できるサロンが身边にたくさんあるなんて思わなかった」などの声が寄せられており、情報の見える化によって、社会参加のきっかけの一助になっています。また、ほとんどのサロンに地域福祉コーディネーター・生活支援コーディネーターが活動見学を行って運営者や参加者と顔の見える関係を築いています。サロンに参加したい区民や関係機関からの問合せにも細やかに対応するなど、活動の充実や継続に貢献できるよう取り組んでいます。

## pick up!

# 重層的支援体制整備事業 ～地域共生社会の実現に向けて～

## ● 重層的支援体制整備事業とは

地域共生社会の実現に向けて、区市町村が取り組む事業です。

具体的には次の3つを一体的に行います。

- I. 相談支援 (まずは相談を断らない)
- II. 参加支援 (社会とのつながりを段階的に回復する支援)
- III. 地域づくり (地域での交流の場などの整備に関する後方支援)

## ● 地域共生社会とは

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を指しています。

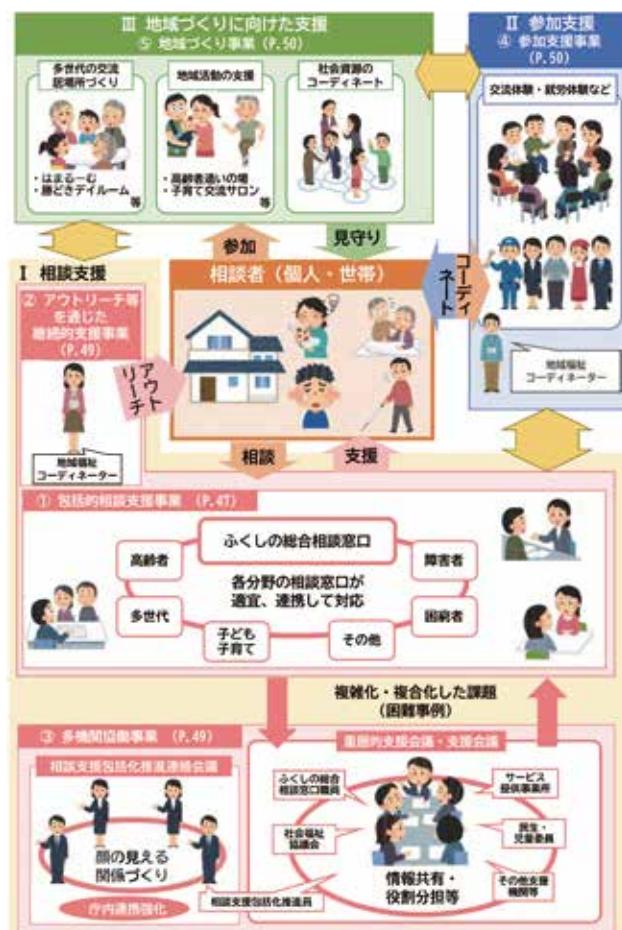
## ● 中央区社会福祉協議会の役割

中央区では令和3年度から重層的支援体制整備事業への移行準備事業を実施し、令和6年4月から既存の地域福祉コーディネーターや相談機関等の取組みを活かしながら、新たに年齢・属性を問わない「ふくしの総合相談窓口」を設置し、本整備事業を開始しました。

本会では「ふくしの総合相談窓口」を受託し、断らない「相談支援」から地域福祉コーディネーターが担うアウトリーチを通じた支援まで、地域の課題解決に向けて継続的な伴走支援を行っています。

また、区内3カ所で運営する活動拠点「築地交流スペース ツキチカ」「多世代交流スペース はまるーむ」「勝どきデイルーム」を活用して地域の交流の場の立ち上げや運営の支援を行う「地域づくり」に取り組んでいます。

地域の交流の場は、既存の社会制度の参加支援では対応できない狭間のニーズを持つ方を社会とつなげる「参加支援」のための新たな社会資源となっています。



中央区保健医療福祉計画2020(令和6年3月見直し)より出典

## pick up!

# ふくしの総合相談窓口

## ● ふくしの総合相談窓口が開設されました

令和6年4月1日より、様々な困りごとを一旦受け止め、解決に向けて継続的に支援を行う、「ふくしの総合相談窓口」が中央区役所 地下1階に開設されました。相談者の困りごとが複数の窓口で対応が必要なケースはともに支援を行うなど、それぞれの相談支援機関と連携を図ることにより、断らない相談支援体制の構築を目指しています。すぐに困りごとが解決できなくても、相談員が継続してフォローを続けていきます。



## ● 相談内容について

子育て中のシングルルマザーの方、複合的な課題を抱える障害者の方、長年ひきこもりの状態にある方など、多種多様な相談に応じており、ご家族や、関係者の方も相談できます。また、自立相談支援機関として経済的に困窮している方の支援も行っています。様々な部署で経験がある職員が集まり、日々知恵を出し合いながら、地域住民の皆さまの相談に対応していきます。



## ● 事例（高齢男性のケース）



窓口へ偶然立ち寄り、「話を聞いてほしい」とのことでの伺った相談です。最近、部屋の片付けなどをやらなきゃいけないことは分かっているけれど、最近は思うように身体が動かない、とのこと。さっそく相談者宅を訪問し、詳細な状況を聞かせてもらいました。



相談者は一人暮らしで何らかの疾患が疑われる方であったので、おとしより相談センター（地域包括支援センター）につないだところ、介護サービスの導入に至りました。相談者の「話を聞いてほしい」という気持ちを受け止めたことにより、支援につながりました。



## ● 今後について

身近な地域で相談を包括的に受け止める場の整備に向け、令和7年度に月島区民センター1階に「月島ふくしの総合相談窓口」を開設しました。令和8年度には日本橋地域にふくしの総合相談窓口を開設する予定です。

## ● アクセス

### 京橋ふくしの総合相談窓口

〒104-8404

中央区築地1-1-1 (中央区役所地下1階)

### 月島ふくしの総合相談窓口

〒104-8585

中央区月島4-1-1 (月島区民センター1階)



## 中央区社会福祉法人連絡会 ～社会福祉法人のつながりとの地域づくり～

### ● 中央区社会福祉法人連絡会とは

平成28年9月に発足した中央区内の社会福祉法人の集まりです。現在、高齢・障害・児童分野のサービス、助成事業などを行う多種多様な21法人が参加しています。それぞれの法人が強みを活かし、協働連携しながら、地域における公益な取り組みを実施しています。

また、取り組みの内容決めや法人同士の情報交換を目的として、年に2回総会を行っています。



総会の様子

### ● 地域のつながりづくり「おたよりでつなぐ“まごころ”プロジェクト」

令和3年度よりコロナ禍で分断されていたつながりづくりを目的として「おたよりでつなぐまごころプロジェクト」を行っています。令和4年度まではコロナの影響で直接の交流ができない団体が多かったものの、令和5年度からは、交流期間・交流回数に制限を設けず、直接生活・活動する場で交流できるようになり、全68団体が参加しました。

令和6年度からは、これまでに培ったつながりを活かして自主的に交流する形へと変わりましたが、新規に参加を希望する団体のマッチングや交流の様子の取材をコーディネーターが引き続きサポートしました。



ハイタッチでお見送り!



世代を超えてボッチャ体験

### ● 任意団体化と法人同士の連携強化

令和6年度から、各法人の自主性・強みを活かし、法人が主体となって地域公益活動に取り組むために、社会福祉法人連絡会が任意団体化する運びとなりました。

まずは各法人の強みを活かすため、相互理解を深めることを目的とし、助成金・高齢・保育・障害の4つの枠組みに分けて「分野別説明会」を行いました。

また、新たなつながりづくりを目指し、社会福祉法人連絡会のホームページを開設しました。

今後も各法人の持つ強みを活かしながら地域公益活動に取り組んでいきます。



中央区社会福祉法人連絡会ホームページ⇒  
<https://www.chuofukushihoujin.jp/>

中央区社会福祉法人連絡会 参加法人 (21法人・五十音順)

朝日新聞厚生文化事業団／木下財団／幸福義会／済聖会／賛育会／清水基金／シルヴァーウィング／信和会／清香会／ちとせ交友会／中央区社会福祉協議会／東京児童協会／東京都手をつなぐ育成会／トーリケアネット／長岡福祉協会／ひかりの子／奉優会／松の花基金／道輝会／山鳥の会／わとなーる

## 第2章

---

# 地域福祉コーディネーター 生活支援コーディネーター 活動事例

## 個別支援①

# 新型コロナウイルス感染症の影響による特例貸付利用者への支援 から考える経済的困窮を切り口とした課題へのアプローチ

## 1. 事例の背景

令和2年3月25日から令和4年9月30日までの約2年半、全国の社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減収や失業した世帯を対象に特例貸付事業を実施しました。

本会では、令和6年度から特例貸付事業を含む生活福祉資金等貸付事業をコーディネーターが兼務することになり、経済的な相談をきっかけに、生活に課題を抱える方への支援をよりスムーズに行うことができる体制になりました。

## 2. 事例概要

特例貸付を利用されたDさん。順調に返済されていたのですが、ある日突然「返済が難しい」と電話で相談があり、コーディネーターの支援が始まりました。

Dさんとの面談を通して様々な課題が浮き彫りになり、最終的に生活保護受給につながりました。

## 3. 支援の流れ

### ①Dさんより相談が入る

順調に特例貸付を返済されていたDさんから、「体調が悪く、働くことができないので、借りたお金の返済をするのが難しい」と電話で相談がありました。コーディネーターがDさんにお話を伺うと、半年くらい前から体調が悪くなり、発熱や咳、身体の痩れがあり、仕事に行けなくなってしまっている。貯金もなくなってしまい、家賃や公共料金の支払いがでておらず、金銭的な不安から受診もできていない状況とのお話がありました。Dさんの経済状況より、特例貸付の返済猶予（返済を先送り）できる可能性があり、詳しくお話を聞くため、本会にて面談を行いました。

### ②隠れた課題

Dさんが特例貸付を利用した頃、コロナウイルスに感染して入院し、糖尿病と診断されたそうです。退院後は複数の仕事を掛け持ちしており、通院もままならず、無理がたたつのか、半年ほど前から、体調が悪くなり、ここ2カ月ほどは仕事を休んでいると打ち明けてくれました。休んでいる間は、貯金を使いながら生活をしていたため、金銭的な不安が相まって通院はしていなかったそうです。

ただ、一時期より体調はよくなつたので仕事を再開するつもりであるとのお話がありました。特例貸付の返済猶予の手

続きを進めるとともに、食糧支援（フードバンク）機関の紹介を行いました。

### ③ご本人の支援として

その後、Dさんから、再度体調が悪化し、仕事を辞めることになったとの連絡がありました。電話をしている今も、身体の痩れや高熱があり、食事も取れていない状況とのことでした。コーディネーターにできることがあればと尋ねましたが、ご本人は「大丈夫です」と電話を切られました。

後日コーディネーターが何度か電話をしましたが繋がらず、ご自宅を訪問しました。Dさんが出てこられ、無事を確認できましたが、会話中、咳と身震いがずっと止まらない状態でした。このままではDさんの健康状態が悪化する一方だと考え、生活保護の相談を勧め、後日コーディネーターとともに区役所へ相談に行くことになりました。

### ④安全の確保のために

直ちに自立相談支援機関と連携を図り、区の生活保護担当課との面談日の調整を行い、コーディネーターも同席して、これまでの経緯を説明しました。

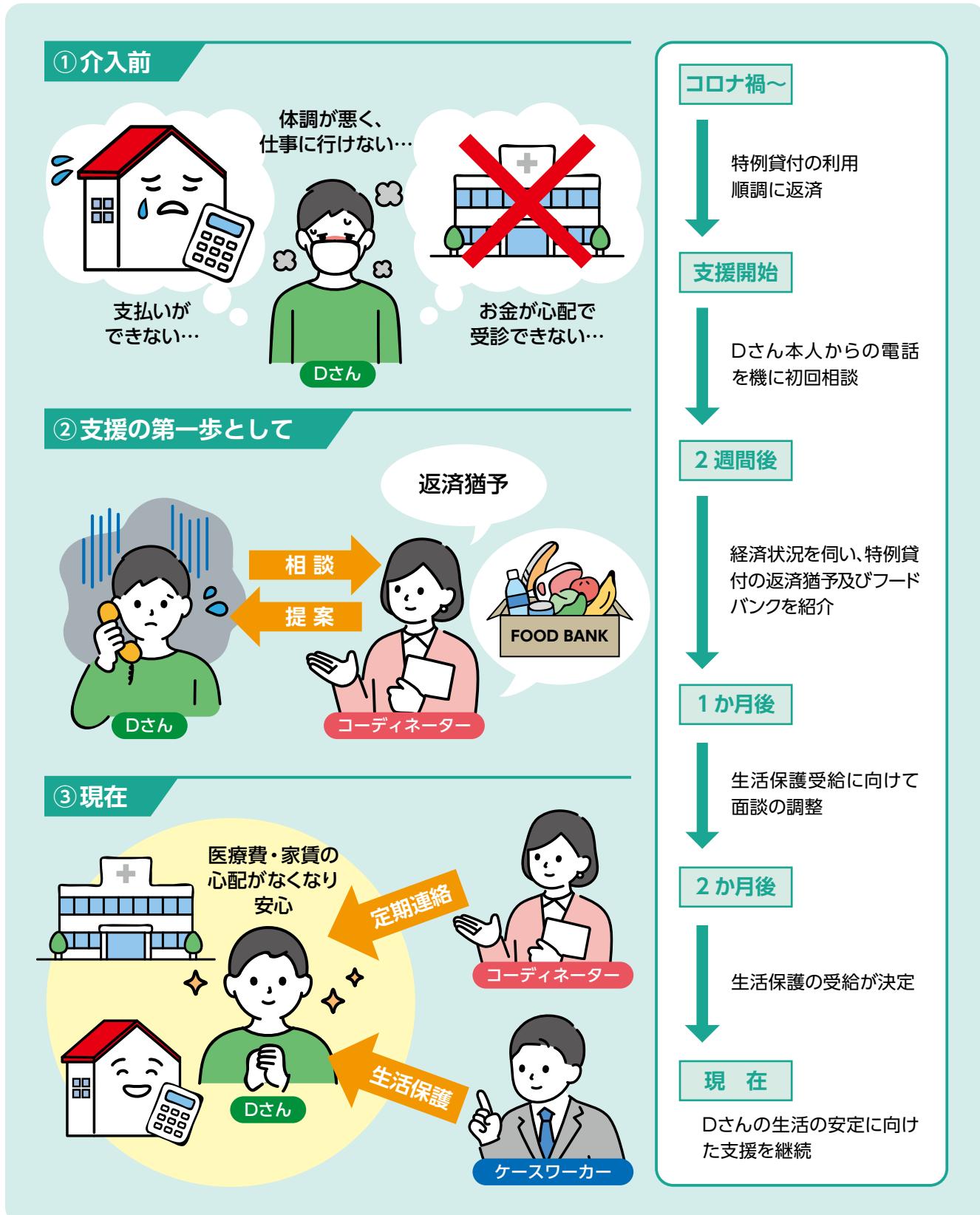
後日生活保護受給が決定。家賃や公共料金の支払いなど、経済的な不安がなくなり、近所の病院に通院し、治療を受けることができるようになり、生活の安全を確保することができました。

## 4. 今後の方針性

Dさんの生活保護受給が決定し、特例貸付の返済が免除になるため、今後手続きの支援をしていくつもりです。また、以前よりも金銭面の不安が減ったものの、体調は良くなったり、悪くなったりを繰り返しており、悪い時は家から出ることも難しい状況が続いているです。

コーディネーターから定期的に連絡を取り、体調や困りごとなどを伺いながら、Dさんに寄り添った支援を続けていくつもりです。

## 2. 支援の流れ(図)



## 5. コーディネーターのコメント

相談当初から、「借りたお金は返さなくてはならないものだから」「体調が良くなって、働けるようになったら返しますから」と繰り返し口にされていたことが印象的でした。

Dさんだけでなく、必死の思いで返済されている方がいらっしゃることを心に留めながら、経済的困窮を切り口として、様々な課題や困難を抱える方への支援につなげていきたいと考えています。

## 個別支援②

## 孤独・孤立を抱える軽度知的障害者への多職種連携支援

## 1. 事例概要

区内のマンションでペットと暮らすEさん。軽度知的障害があり、離職を機に経済的な不安や障害年金の手続き等が必要となり、訪問看護／介護に加え、成年後見支援センター「すてっぷ中央」ならびにコーディネーターが継続的な支援をしていました。

ある日知人男性F氏が自宅を出入りするようになり、金品の搾取、Eさん所有のマンションの売却検討も始めました。EさんからのSOSが発信され、様々な機関と協力しての支援が始まりました。

## 2. 支援の流れ

## ①知人男性とのトラブル発生！

金銭管理への不安から、すてっぷ中央の権利擁護支援事業<sup>\*</sup>を利用していたEさん。ある日、F氏がEさん宅に宿泊した際、お金を貸した他、所持品を盗まれ返ってこないとヘルパーへ相談がありました。コーディネーターがサポートし、F氏に返却を要求しましたが応じず、警察への相談につなげました。

そんな折、Eさんが道で倒れ、緊急入院することになりました。コーディネーターから地域の動物愛護団体へのペットの保護依頼や病院看護師への情報提供を行い、事なきを得ました。これを機に、関係者の連携強化を図るため、コーディネーターより情報共有の効率化を働きかけました。

退院後、F氏が自宅に居座るようになりました。F氏不在時に訪問中のヘルパーに対し、Eさんから、スマホの契約や銀行口座を作らされたことが打ち明けられました。さらに今、Eさんの通帳を持ち出し、口座からお金を引き出されてしまうかもしれないと相談がありました。ヘルパーからの連絡を受け、コーディネーターが急遽自宅を訪問。Eさんから「F氏に對し、威圧感や恐怖を感じて切り出せないが、關係を切りたい」とのはっきりとした希望を聞き出せたため、警察の協力の下、お金を引き出して戻って来たF氏と対面。お金を返し、家から出ていくよう訴えました。終始抵抗する様子はありませんでしたが、渋々諦め、その場で必要なものをまとめて退居してもらいました。

その後Eさんは大きな不安から睡眠不足や食欲不振がみられました。看護師やヘルパーによる定期訪問で元気を取り戻してきたものの、数週間後にはF氏からの電話や訪問があり、恐怖をいたしました。コーディネーターは契約させら

れたスマホの解約やF氏からの電話・LINEのブロックなどの対応をしながら、定期的に話を聞くなどして支援を継続しました。

## ②復縁・同居・避難へ

3か月後、Eさんのお父さんが亡くなりました。その頃から、Eさんが各機関の支援を拒否し始めました。部屋が模様替えされていたり、タバコのにおいがしたりと、訪問時に気づいた変化を関係者で共有しながら、F氏の存在を不安視していました。

ある日、すてっぷ中央で預かっていた通帳の返却を求め、Eさんが本会を訪問しました。現在自宅にF氏が住んでいること、F氏への恐怖心があること、関係を断つて福祉サービスを利用した生活に戻りたいとの希望が打ち明けられました。そこで、庁舎外で待っているというF氏に気づかれないよう、コーディネーターがEさんを移送。区障害者福祉課・警察・動物愛護団体等と連携しながら、区内の施設に緊急的に滞在してもらうこととなりました。

施設に避難し、状況について整理をしていく中で、父の逝去後にEさんがF氏と養子縁組をさせられていたことも判明しました。

## ③日常を取り戻すために

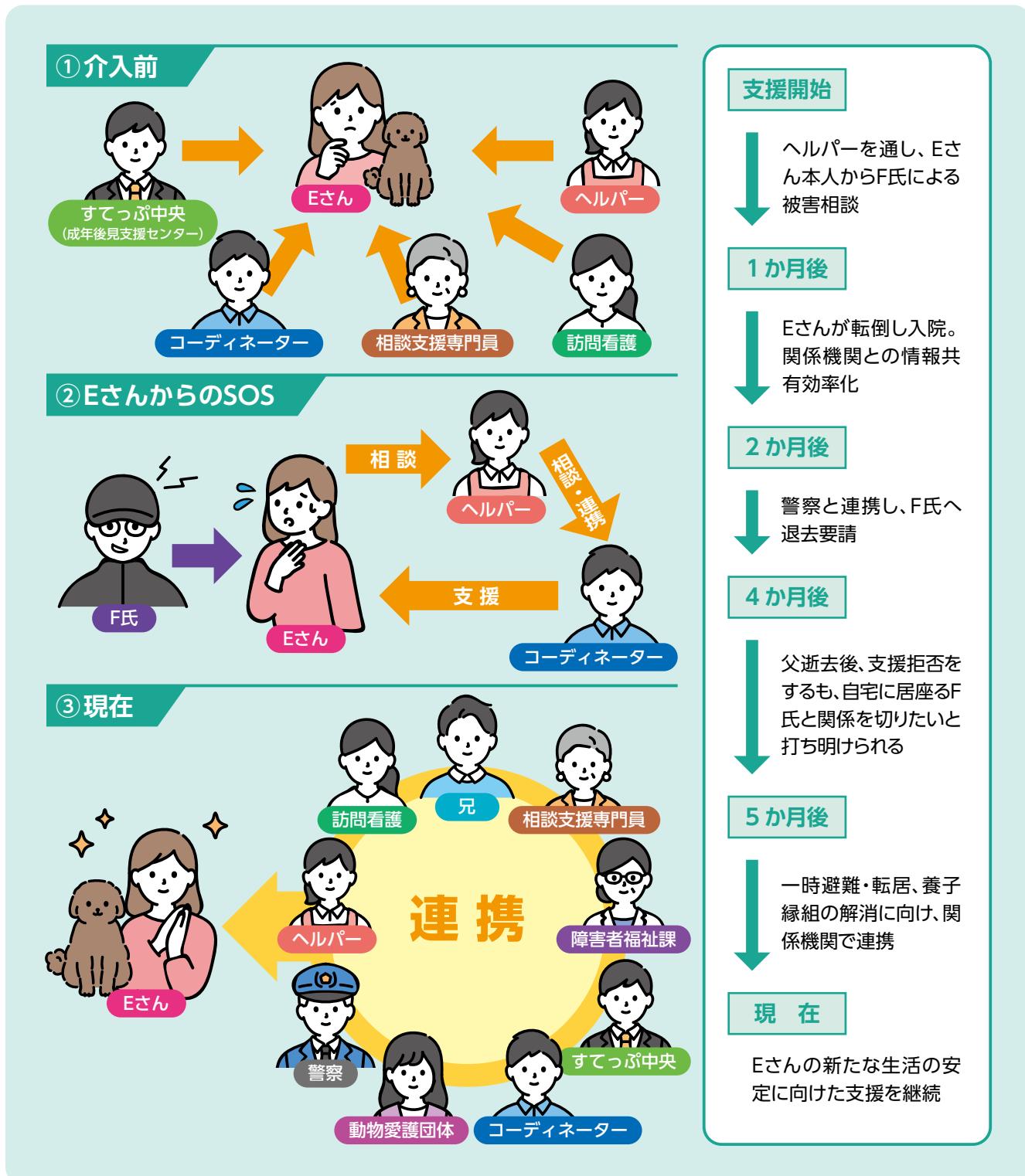
Eさんや実兄の希望があり、養子縁組の解消及び成年後見の申し立てを行うこととなりました。また、自宅マンションはF氏が再来するリスクが高いため、別の地域へ転居することになりました。コーディネーターはEさんの引っ越し作業を手伝いながら、対話を通した精神的サポートを行いました。

現在は新天地にて、以前と同様、支援を受けながらペットと新たな生活を送っています。

※) 権利擁護支援事業…

高齢者や障害者を対象に、福祉サービス利用についての相談や手続きの支援、それに伴い必要となる日常的な金銭管理や重要な書類の預かりなどのサービスを行う事業。

## 2. 支援の流れ(図)



## 3. 今後の方向性

E-san は、元々外出機会が少なく、社会的孤立になりやすいのに加え、転居を機に、より地域と疎遠になりました。訪問看護・介護の利用により生活の基盤を整えながら、コーディネーターは E-san に合った地域の社会資源を紹介するなどして、社会参加を促し、新天地でも安心して幸せに生活ができるよう関わりを続けて行くつもりです。

## 4. コーディネーターのコメント

今回は、E-san 自身が支援者に対して SOS を発信できる強みと、日頃から関係機関で細かな情報共有をしながら、一歩ずつ踏み出した支援ができたことで、緊急的な対応ができたと感じています。今後もコーディネーターは、困った時にいつでも連絡できる存在として、他の支援機関とも連携しながら細くとも長く付き合っていかなければと思います。

## 地域支援①

## 地域住民同士がつながるサロンの立ち上げ・運営支援

## 1. 事例概要

区内在住の女性から、取得した資格を活かして地域住民同士の見守りを目的としたサロンを始めたいという相談がありました。サロンの立ち上げに向けて活動場所の紹介や自治会長や関係機関へ顔つなぎを行いました。活動が始まってからも見学に伺うと同時に活動時のトラブルの相談に応じたり、広報等の支援も行っています。

## 2. 支援の流れ

## ①小地域でのサロン活動がしたい！

区内在住のGさんから、最近取得した資格を活かして住民同士の関係性を構築できるような小地域単位のサロン活動を立ち上げたいと相談を受けました。

会場選定にあたっては、マンションやアパート単位で集会室が借りられる場所を紹介し、「自治会との共催で開催したい」との希望には自治会長や関係機関への顔つなぎを行いました。住民向けに説明会を行うなど、立ち上げにあたり地域の方へ受け入れてもらうための準備を進めました。このほか、活動にあたっての各種助成金や「いきいき地域サロン」(P12 参照)を案内するなど、スムーズに活動が始められるようコーディネーターが多方面から支援しました。

## ②初回から活動は大盛況！

令和5年12月、マンションやアパート内で安心して暮らせるためのつながりづくりを目的としたサロンが立ち上がりました。

Gさんが作成したチラシを各所に配布して活動を広めたことにより、初回の活動は30名の参加があり、大盛況となりました。

## ③住民同士がつながれる場に

開催時間や曜日を固定化し、定期開催することで安定した参加者が見込めるようになり、サロン活動を通して来てくれる方同士のつながりが徐々に生まれるようになりました。

「いきいき地域サロン」に登録されたことで活動費用の助成金も活用し、これまで以上にコーディネーターと密にやりとりができます。



転倒予防のための体操を行っています



ある日の活動の様子

## 3. 現在の活動状況

現在は月1回の活動を継続し、参加者の口コミで新たな参加者が来てくれるなど、地域になくてはならない存在になります。毎回の活動では、主催者のGさんをはじめとするスタッフが趣向を凝らしたプログラムが実施されており、参加者の皆さんにとって、月に一度の楽しみとなっています。

## 地域支援②

## 子育てママのサロン立ち上げ・運営支援

## 1. 事例概要

アレルギーのある子を育てるHさんから、「地域にアレルギーっ子を持つ親子のコミュニティを立ち上げたい」という相談がありました。

初めて地域で活動をするというHさんの想いを受け止めながら、活動の立ち上げから変容していく運営における悩みの相談を受けて伴走支援を継続しています。

## 2. 支援の流れ

## ①アレルギーっ子のコミュニティを作りたい！？

自身の子にアレルギーがあり、悩みながら子育てをしているHさん。地域で同じ悩みを抱える親御さんとのコミュニティを作りたいと相談があり、さっそくコーディネーターが面談を行いました。

病院等で得た知識や情報を共有しながら、いざなは食品表示の改善等を企業にお願いしていきたいという想いをお持ちでした。

地域活動は初めてのHさん。区内の子ども・子育て関係の活動を紹介し、まずはどんな雰囲気で、どのように運営しているのか見てもらうことを提案し、いくつかのサロンに参加されました。

それを受け、アレルギーに限定せず、まずは工作等をしながら交流できるママのコミュニティを作りて行きたいという考えに至り、さっそくHさんは、はまるーむで初回の活動を始める決意を決めました。

## ②順調なスタート

初回から3組8名の親子が集まりました。工作を行う予定でしたが、子どもたちも興奮気味で思うようにいかず、活動の難しさを感じたようです。

2回目以降は子ども用に工作スペースを確保し、ママ達が見守りながら交流したり、調理＆食事をしながら交流することができ、徐々に活動の形ができてきました。

月1回から2回に活動を増やし、一緒に運営する仲間もできて順調に運営をされていました。

## ③イベント団体と化してしまい疲弊

Hさんのお子さんが幼稚園に入園したのをきっかけに、ママ友に活動を紹介したところ興味を持つ方多数！嬉しいものの、会場の広さで全員を誘えないという悩みが出てきました。



公園で流しそうめんを楽しみました

た。近隣の広いスペースや公園を利用し、流しそうめんやクリスマス会など、50名以上の規模の季節のイベントを開催し、大盛況でした。

非常に好評で楽しかった一方で、当課からの助成金では足りず、会場費・材料費を確保するために集客も努力をされていました。

年に大小20のイベントを開催し、認知度が上がって来たものの、運営メンバーが疲弊してきたとのHさんからの相談を受け、改めてHさん自身が何をしたいのか、どんな場を作りたいのか、一緒に整理していきました。

## 3. 現在の活動状況

現在は、町会の協力も得て、町会が運営するコミュニティルームを利用し、当初の10名程の規模での活動と、年に数回の季節のイベントを継続しています。

Hさんは、今の活動も必要だけど、知り合いだけでいっぱいになってしまふことが多いので、より誰でも気軽に来られる場も考えていきたい！と今後の活動についても、とても意欲的です。

地域のために頑張るHさんの想いを伺いながら、引き続き応援&お手伝いをしていきたいと思います。

## 第3章

---

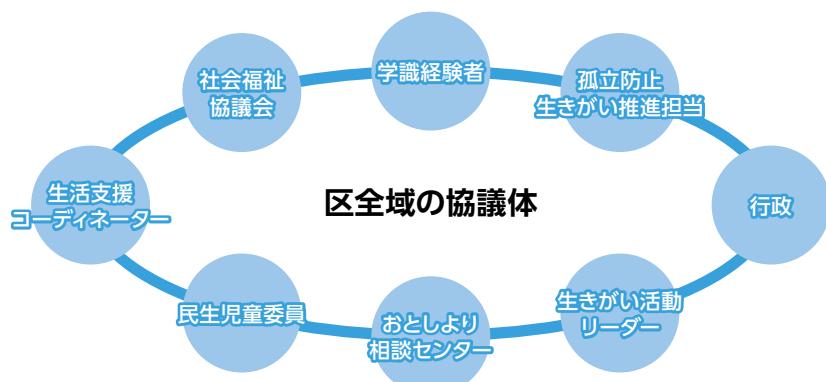
### 生活支援体制整備事業 (協議体)

# 地域支えあいづくり協議体(第1層)と 支えあいのまちづくり協議体(第2層)

## 地域支えあいづくり協議体 (中央区全域)

### 第1層協議体

主に高齢者福祉に関する機関が集まり、中央区全体での介護予防や生活支援の取り組みについて、話し合いや情報の共有を行っています。



協議の結果を  
報告・共有



生活支援コーディネーター

生活支援コーディネーターは、協議体と連携しながら、地域での支えあいの仕組みづくりを行うほか、住民主体の活動に対する運営支援、高齢者のお困りごとの相談などに応じます。

### 第2層協議体

京橋・日本橋・月島それぞれの地域で日頃、高齢者と関わる機会の多い地域住民・関係機関など、身近な地域での支えあいに関心がある方が集まり、「地域の強み」を活かした支えあいの基盤づくりに向けた話し合いを行っています。

メンバーは、令和元年度に実施した「支えあいのまちづくり勉強会」に参加された方を中心構成されています。(各地域8名程度)

- ・介護、在宅医療などの専門職
  - ・民生児童委員
  - ・おとしより相談センター
  - ・地域活動団体
- など…

第1層協議体では、高齢者のICTの活用に向けた取り組みについてや、災害発生時に求められる地域のネットワークづくりについて意見交換が行われました。また、第1層協議体と第2層協議体の協議内容の共有を通して、高齢者が身近な地域でスマートフォンに関する相談ができる仕組みの大切さについて話し合いを行った結果、スマホさえ隊養成講座(P.11)や地域での相談会の開催につながっています。

こうした第1層協議体と第2層協議体の連携のほか、各地域の第2層協議体間の連携を図るため、各地域の第2層協議体メンバー同士の交流会を実施しました。多様な連携が生み出す相互作用が、新たなつながりや仕組みづくりに発展していくことを期待しています。

## 支えあいのまちづくり協議体

# 「京橋地域」の取り組み



## 目標：「助けあいの仕組みづくり」

### 現在までの状況

京橋地域では最終的な目標を「助けあいの仕組みづくり」としました。それに向かうための小目標として、「日頃の関係づくり」(挨拶をする)、「社会資源の把握」、「つながるきっかけづくり」(情報発信)を設定。まずは、「情報発信」について取り組みを行っています。



## きらきらいふ京橋人 ～ゆるっとつながる～

京橋地域の情報発信を中心に、区の施設通いの場、活動団体など、様々な活動を紹介しています。令和4年4月の第1号より現在まで、第7号まで作成しました。今後も京橋地域内にある情報を発信していきます！

## YouTubeチャンネル

令和2年度よりYouTubeに動画の投稿をしています。広報紙をもとに京橋地域の情報を公開しています。

右の二次元コードよりぜひご覧ください。



## ＼「川柳」を始めてみませんか？／



## サロンの開催

令和7年3月28日に協議体メンバーの得意事を活かした「ゆるっとつながるサロン～おしゃべりでつながる～」を開催、30名の方に参加していただきました。これからも“つながり”をテーマに色々な活動を続けていければと思っています。



## 今後の展望

京橋地域では、今後も広報紙「きらきらいふ京橋人～ゆるっとつながる～」の発行とイベントを活用して、地域の情報発信を行っていきます。これらをもとに地域で“つながるきっかけ”を作ってもらうことを目標にしています。

# 「日本橋地域」の取り組み



## 目標：「ひとり暮らし高齢者のつながりづくり」

主にひとり暮らし高齢者や転居して間もない高齢者の社会参加のきっかけづくりを目的に、地域の資源を見る化した地図を作成することになりました。

### ①掲載内容の検討

掲載エリアはどうしよう？

まずは「はまるーむ」もある浜町エリアにしよう！

何を載せよう？

外出時に必要なベンチやトイレ  
認知症センターがいる場所はどうでしょう？

…郵便局には必ずいますよ！

### ②情報収集&集約

メンバーで手分けして調査し、会議で共有

ここに高齢者が集まっています。

隅田川テラスの入口が分かりづらいうに思いました。

ここは道幅が狭くて歩きづらそうでした

→ベンチやトイレ、つながりのきっかけとなる公的資源（敬老館・通いの場など）を中心に掲載することで決定！

### ③草案を作成&ヒアリング

メンバーの議論を重ね、草案完成後、「高齢者通いの場」でヒアリングを実施

道路が見づらいから、色を付けた方がいい

お友達にあげたいからもう1枚欲しい

文字の向きが見づらいところがあるね

お店を書いた方が目印になるのでは？

### ④完成！！

「歩いてつながる 浜町エリアマップ」という名前に決定！メンバーで最終チェックをして完成！！

メンバーの活動する場や、高齢者関係の施設等で配布しながら、感想を聞き取っています。

## 今後の展望

完成した「歩いてつながる 浜町エリアマップ」を知ってもらうために、主にひとり暮らし高齢者を対象としたイベントを開催予定です。イベントやマップをきっかけに、多くの方のつながりができ、安心して暮らせる地域になることを目指します！

## 「月島地域」の取り組み



目標：孤立しがちな高齢者のICT利用支援でつながりを醸成

### ● 集まれ！スマサポまつり

月島警察署によるICT利用と詐欺に関するセミナーは、好評でした。

スマサポまつり用に作ったLINEの資料がわかりやすく、教えやすいです。

1回目、2回目のスマサポまつりはとても好評でしたね！

今後も継続してスマサポまつりを開催していきましょう。



令和6年度の「集まれ！スマサポまつり」は、「勝どき一丁目アパート1号棟集会室」で開催

### ● 晴海おでかけマップ



HARUMI FLAGの魅力や社会資源を紹介し、外出意欲につなげたいですね。

休憩スポットや歩きやすいルートなどが載っている地図があると、お出かけやすいと思います。

見どころの紹介やバスの時刻表などをスマホで確認できる二次元コードが載っていると便利ですね。



おでかけマップ作りの調査で、晴海地区のまち歩きを2回実施したり、各種ウォーキングマップやバリアフリーマップを持ち寄って、地図を研究しています。



### ● 広報紙「となりぐみ」



令和4年度の協議体で広報紙の制作について話し合い、「支えあいのまちづくり協議体とはなにか」、「協議体の取り組み紹介」などを掲載した広報紙「となりぐみ」が創刊されました。江戸文字で書かれた題字は地域住民の手によるものです。また、第3号からは、協議体各メンバーからのおすすめスポット紹介コーナーを設け、地域に密着した情報を届けています。

### 今後の展望

引き続き「集まれ！スマサポまつり」の開催と、令和6年に街開きした「HARUMI FLAG」を中心とした晴海地区の「おでかけマップ」を完成させ、それを活用したウォーカーライイベントなども検討しています。

## 第4章

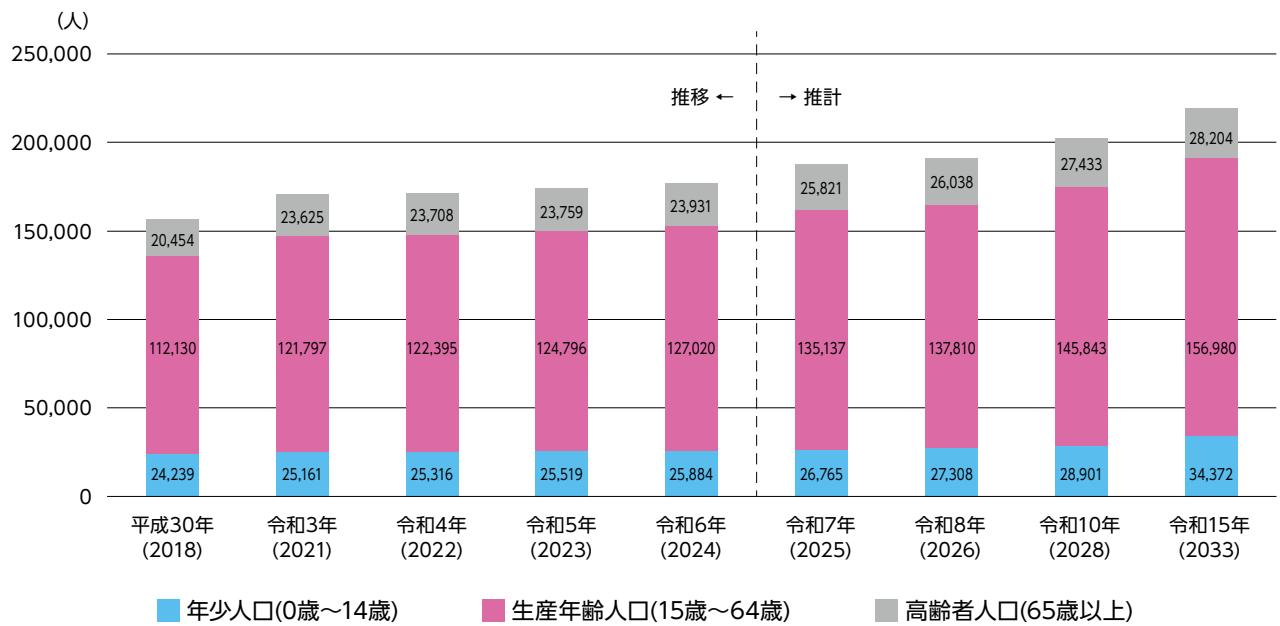
---

### まとめ

# 中央区の現状と地域特性

## ● 年齢3区分人口の推移と推計

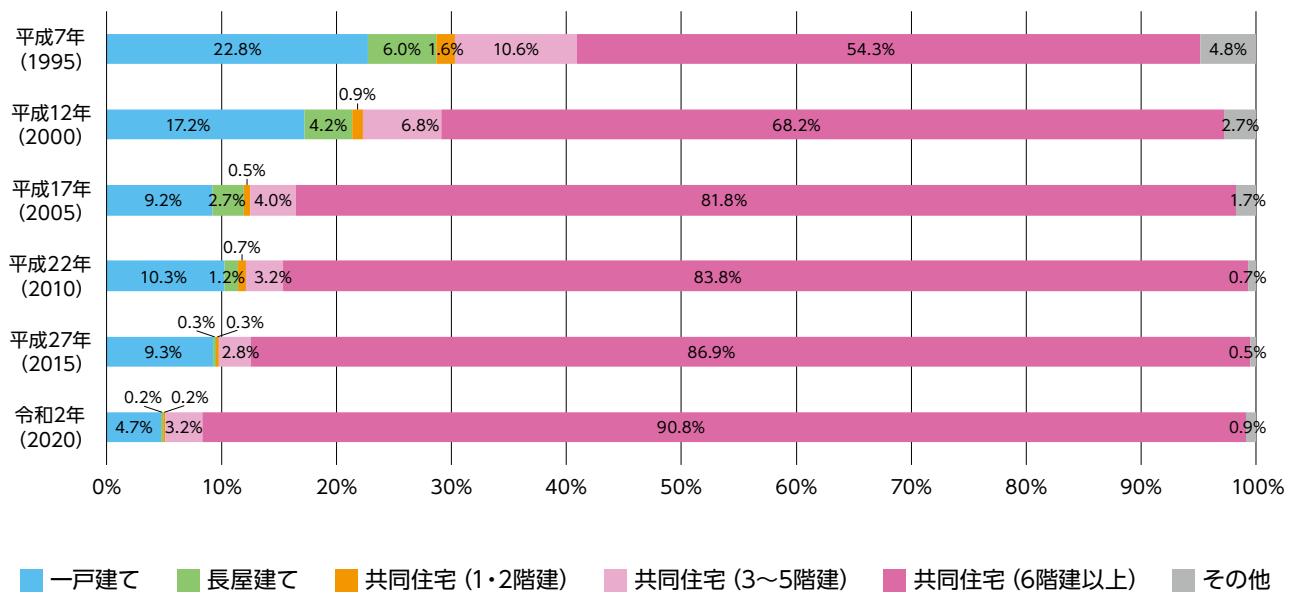
若年層を中心に人口が右肩上がりに増加しています。高齢者人口もいわゆる団塊の世代が75歳以上となる令和7(2025)年以降も増加が見込まれています。



「中央区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画  
令和6年度～令和8年度 資料4 (2024年度～2026年度) 概要版」より抜粋

## ● 居住形態別世帯割合の推移

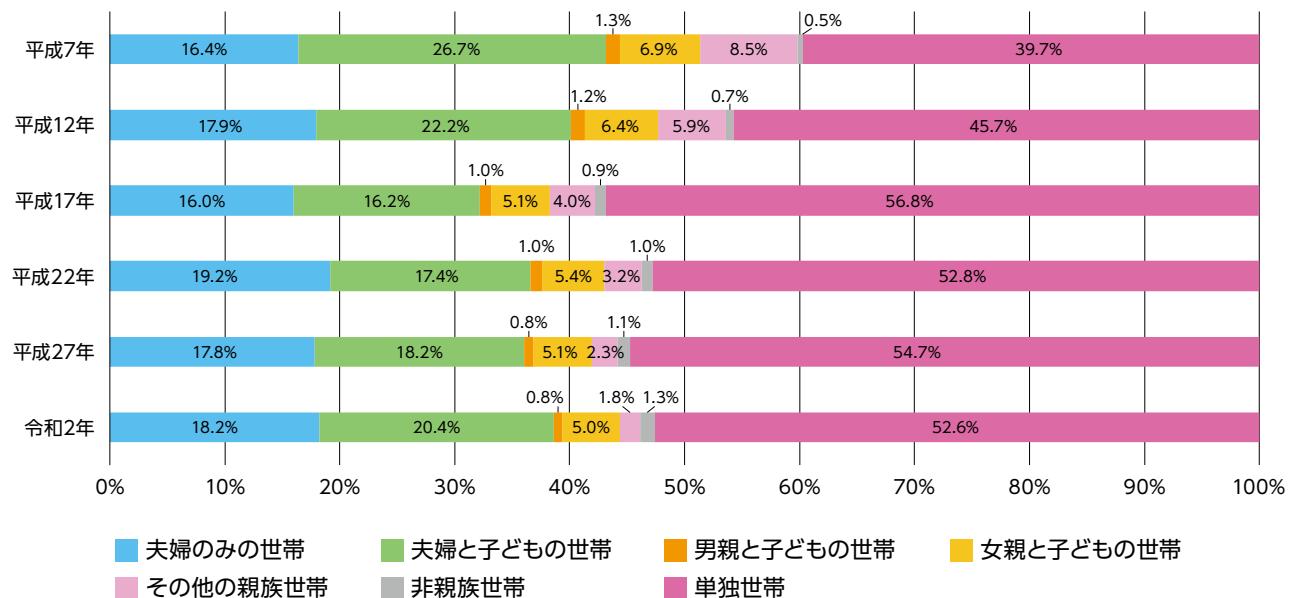
共同住宅(マンション)に居住している世帯の割合が、全体の9割を占めており、中央区の特徴の1つになっています。



資料: 総務省統計局「国勢調査」(平成7年、平成12年、平成17年、平成22年、平成27年、令和2年)

## ●世帯構成の推移

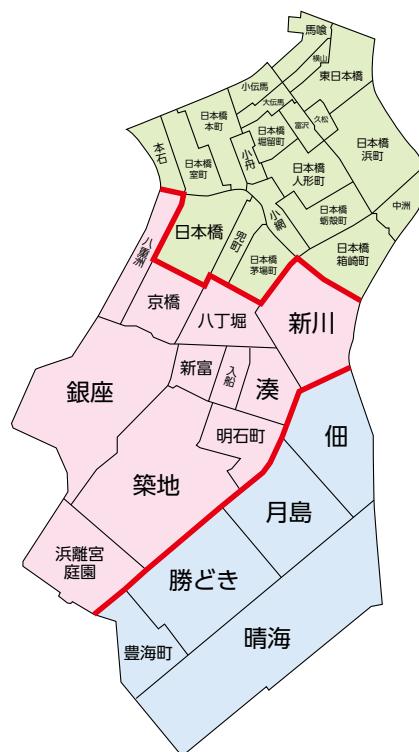
共同住宅に居住している方が9割を占めていることもあり、核家族が年々増加しています。また、単独世帯の割合は全体の5割を占めており、全国の単独世帯の割合である3割を大きく上回っている。



資料: 総務省統計局「国勢調査」(平成7年、平成12年、平成17年、平成22年、平成27年、令和2年)

## ●各地域の特徴(地域カルテ)

面積	8,276km <sup>2</sup>
総人口	181,845人
世帯数	103,635世帯
年少人口	24,914人
生産年齢人口	130,812人
高齢者人口	26,119人
高齢化率	14.4%



### 日本橋地域

人口: 55,151人  
世帯数: 33,806世帯  
高齢化率: 12.5%

・生産年齢人口の割合が高く、高齢者人口の割合は低い。

### 月島地域

人口: 83,869人  
世帯数: 43,029世帯  
高齢化率: 15.1%

・最も人口が多く、中央区全体の約半数を占める。  
・唯一、年少人口の割合が高齢者人口の割合を上回っている。

## ●中央区の地域課題

- ・地域とのつながりを持たない、つながり方がわからない、必要な情報が届かない層の増加により、社会的孤立が懸念される。
- ・マンション居住や単独世帯の増加に伴い、地域でのつながりが希薄化している。つながりの希薄化により、地域での互助力の低下が予想される。
- ・転入出の多さが特徴となっており、新旧住民のつながりのきっかけづくりが求められている。

資料: 中央区「地域カルテ」(令和6年度版)

# コーディネーターの行動分析

## ●行動区分

	令和5年度	令和6年度
個別支援	1,955	2,116
個別アセスメント	687	513
地域支援	2,739	1,951
地域アセスメント	1,222	949

	令和5年度	令和6年度
訪問	645	621
来所	677	576
電話発	1,583	1,173
電話受	1,658	1,373
メール発	2,341	1,931
メール受	2,258	1,847
その他	963	1,127
合計	10,125	8,648

## ●相手方区分

	令和5年度	令和6年度
当事者	1,352	1,173
地域住民	843	842
ボランティア・NPO	2,808	2,170
行政(福祉)	1,427	1,008
行政(福祉以外)	129	170
福祉施設	399	330
地域包括	189	190
民生児童委員	173	144
その他専門機関	703	636
中央社協	482	552
他社協	122	95
その他	1,423	1,309
相手方なし	75	29
合計	10,125	8,648

## ●行動内容(複数選択有)

	令和5年度	令和6年度
協議体事務	609	496
居場所事務	1,543	1,574
連絡調整	9,877	8,514
関係づくり	150	84
担い手養成	685	702
広報	720	642
研修観察	167	163
会議・打合せ	132	98
その他	205	157

## ●個別支援ケース 対応上位5ケース

令和5年度

	主な相談内容	支援回数
1	精神障害・独居・住宅問題	246
2	精神障害・独居・社会参加	173
3	ひきこもり・独居・経済困窮	168
4	精神障害・独居・経済困窮・住宅問題・金銭管理	159
5	高齢者・独居・金銭管理	137

※令和5年度: 59ケース 1,955回 (高齢者を含む世帯: 28ケース 498回)

令和6年度

	主な相談内容	支援回数
1	精神障害・独居・経済困窮・住宅問題・金銭管理	663
2	精神障害・独居・社会参加	155
3	精神障害・独居・生活環境改善	143
4	高齢者・独居・金銭管理	139
5	ひきこもり・福祉制度・社会参加	98

※令和6年度: 53ケース 2,116回 (高齢者を含む世帯: 28ケース 538回)

## ●地域支援ケース 対応上位5ケース

令和5年度

	主な相談内容	支援回数
1	みんなの食堂A	247
2	高齢者の交流と仲間づくりを目的としたサロン活動	164
3	子育て世代の交流の場の開催	152
3	みんなの食堂B	152
4	環境問題をテーマとした交流の場の開催	98
5	高齢者の交流と仲間づくりを目的としたサロン活動	90

※令和5年度: 76ケース 2,739回 (高齢者を含む活動: 52ケース 1,529回)

令和6年度

	主な相談内容	支援回数
1	みんなの食堂A	217
2	高齢者の交流と仲間づくりを目的としたサロン活動	86
3	みんなの食堂C	85
4	子育て世代の交流の場の開催	79
5	子育て世代の交流の場の開催	78

※令和6年度: 71ケース 1,951回 (高齢者を含む活動: 45ケース 1,055回)

### ～行動記録を振り返って～

令和5年度から令和6年度にかけて個別支援の件数が増加した要因として、令和6年度に複合化・複雑化した課題を抱えるケースの支援に関わるようになつたことがあげられます。また、地域支援では逆に令和6年度にかけて支援件数が減少していますが、その要因として令和5年度はコロナ禍がひと段落したことで、新たな地域活動の立上げや活動再開の相談件数が多くなつたことがあげられます。

令和6年度には中央区で重層的支援体制整備事業が始まり、「ふくしの総合相談窓口」が開設されたことにより本会内の連携がより密になつただけでなく、福祉以外の行政窓口との連携も増えてきています。

相談内容も、個別支援ではコロナ禍により顕在化した生活困窮に加え、8050問題やひきこもり、ヤングケアラーなど複雑化・複合化した課題等多岐にわたっています。一方地域支援においては子育てに関わる活動の相談が増えてきており、子どもや子育て世帯が増えている中央区の現状が表れています。

今後も多岐にわたる内容の相談が増えてくることが想定されますので、地域の皆さんや関係機関とより一層連携を図りながら取り組んでいきたいと思います。

# まとめ

## ● 2年間の振り返りと成果

本会が運営する活動拠点、月島地域「勝どきデイルーム」、日本橋地域「多世代交流スペース はまるーむ」に続き、新たに京橋地域に「築地交流スペース ツキチカ！」を令和6年度から開設し、区内3地域で地域福祉コーディネーター・生活支援コーディネーターが活動する拠点が整いました。平成29年から開催している「おとなりカフェ・ちょこっと相談会」も全拠点で開催しコーディネーターのアウトーチの場となっている他、地域の皆さんとの活動を支援する場としても活用されているところです。

また、令和3年度からの移行準備事業を経て、令和6年度からは重層的支援体制整備事業が実施され、コーディネーターが地域に関わる場面はより一層増えてきていると感じています。

この2年間はコロナ禍もひと段落した中で、活動を再開したり新たに始めたりする団体の支援だけでなく、コロナ禍で顕在化した孤立等の課題を抱えた方を地域につなげる取り組みも少しずつですが積み重ねてきました。コーディネーターの役割である地域支援と個別支援を、地域の皆さんや関係機関と連携しながら以前にも増して一体的に行えるようになってきたことが成果ではないかと思います。

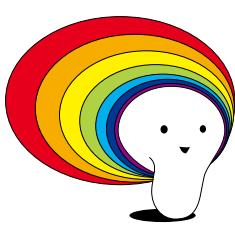
## ● 今後の課題と方向性

この2年間は新たな地域活動拠点の開設やコロナ禍で中断していた地域活動の支援等を通して、希薄になった地域のつながりの再構築に取り組んできました。その一方、生活困窮やひきこもりなど複雑化・複合化した生活課題を抱え地域で孤立している方がコロナ禍により顕在化してきました。その方たちを地域活動の担い手や関係機関と連携して、どのように地域で支えていくかが今後の課題だと感じています。

令和6年度には区内3地域に活動拠点を整備し、また、重層的支援体制整備事業が実施となり「ふくしの総合相談窓口」が開設されるなど、地域や関係機関とのつながり作りの基盤整備が着実に進んでいます。コーディネーターが地域住民や関係機関とつながれる場や機会が増えていくことで地域のつながりが広がり、さらには課題の解決に向けた地域の力になっていくと考えています。

そのためにも地域住民やコーディネーター、地域に関わる多くの人が中央区の地域生活課題を“我が事”として捉え、地域のつながりの輪をつくっていくことが課題解決、さらには地域共生社会の実現につながっていくのだと思います。地域住民との地域生活課題の共有化を目指し、今後も地域の皆さんと共に取り組んでいきたいと思います。

## 社協・コーディネーターの情報はこちらから!



中央区社協  
イメージキャラクター「ニジノコ」



ホームページ



社協だより  
～かけはし中央～



中央エフエム  
ニジノコラジオ



LINE  
「つながりかわら版」「ニジノコの部屋」



Facebook  
「ニジノコの部屋」





社会福祉法人  
中央区社会福祉協議会 地域支援部 ささえあい課

〒104-0032 東京都中央区八丁堀4-1-5 2階

TEL 03-3523-9295 / FAX 03-3206-0601

Mail [sasae@shakyo-chuo-city.jp](mailto:sasae@shakyo-chuo-city.jp)

HP <https://www.shakyo-chuo-city.jp/index.html>



令和7年8月発行